

第4次交差点すいすいプラン

令和7（2025）年3月

東京都建設局

「第4次交差点すいすいプラン」の策定にあたって

道路は、安全で円滑な交通はもとより、災害時の救援・救護活動や緊急物資等の輸送など、都民生活及び経済活動を支える最も基礎的な社会基盤として重要な役割を担っています。

都内の幹線道路において、交通の集中などにより交通渋滞が発生すると、著しい時間的・経済的損失を生じさせます。

このため、東京都では、平成6年度から3次にわたる「交差点すいすいプラン」を策定し、右折待ち車両による交通渋滞が発生している交差点において渋滞を緩和する対策に取り組んできました。その結果、多摩地域を中心にプランに位置付けた交差点のうち119箇所において、新たな右折車線等の設置が完了し、通過時間が短縮されるなどの整備効果が得られております。

しかしながら、渋滞解消を求める都民の声は依然として多く、改めて実施した交通状況の実態調査でも、いまだ渋滞している交差点が見受けられます。

こうした状況を踏まえ、引き続き、局所的な渋滞対策を進めていくこととし、今般新たに「第4次交差点すいすいプラン」を策定しました。

本プランでは、今後10か年で整備する箇所を示し、早期に整備効果を発現するための取組を行うなど、着実に事業を推進していきます。

今後とも、渋滞対策を効率的・効果的に実施するとともに、本事業に併せて歩道拡幅やバリアフリー化などにも取り組み、安全で快適な道路空間を創出してまいります。

令和7年3月

東京都建設局長 花井 徹夫

目 次

第1章 目的	1
1-1 整備の目的	1
1-2 計画策定に当たっての基本的な考え方	2
第2章 道路と交通の現状	3
2-1 都市計画道路の整備状況	3
2-2 広幅員道路の整備状況	4
2-3 渋滞の状況	4
2-5 都政モニターアンケート調査結果	6
第3章 これまでの整備実績	7
3-1 第1次～第3次交差点すいすいプラン	7
3-2 整備効果	9
第4章 整備箇所の選定	11
4-1 整備箇所	11
4-2 選定方法	11
4-3 整備箇所一覧	13
4-4 完成箇所一覧	16
第5章 事業の実施	19
5-1 整備計画	19
5-2 課題と対応方針	19
5-3 道路構造と範囲	20

第1章 目的

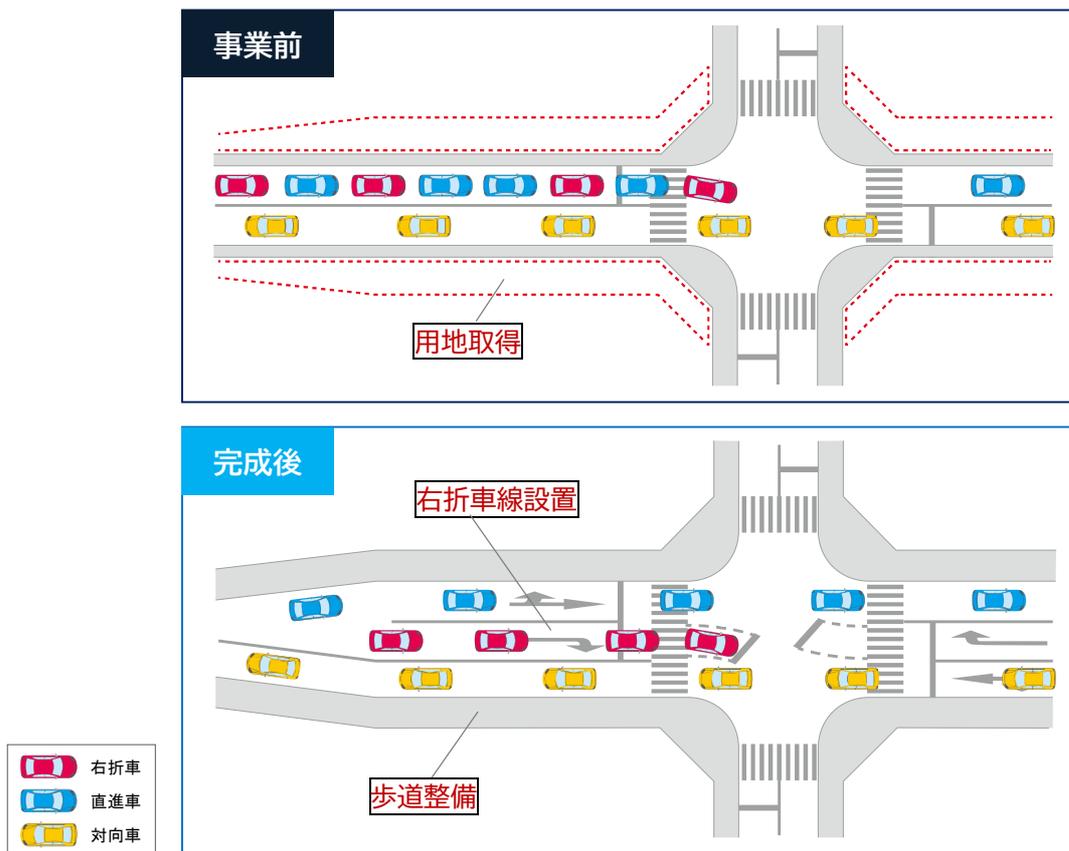
1-1 整備の目的

本プランは、道路幅員が狭い片側一車線の道路における交差点で、右折待ちの車両が支障となって発生する渋滞を緩和し、円滑な交通を確保することを目的としています。

整備内容は、交差点付近の比較的短い区間の用地を取得し、新たに右折車線を設置するなどの交差点改良を行うものです。これにより右折車が新設された右折車線に滞留することが可能となり、後続車が右折車に妨げられることなく直進することで交差点の渋滞緩和が図られます。

併せて、歩道設置やバリアフリー化、無電柱化を行うことで、歩行者の安全確保や防災機能の強化、良好な景観の創出が可能となります。

交差点すいすいプランの整備イメージ



1-2 計画策定に当たっての基本的な考え方

都は、これまで三環状道路や幹線道路など、都市の骨格を形成する上で重要な役割を担う道路ネットワークを充実させるとともに、局所的な渋滞対策として交差点すいすいプランなどに取り組んできました。

このうち、交差点すいすいプランは、片側一車線の道路が多い多摩地域を中心に、平成6年度から3次にわたり実施してきた渋滞対策であり、完成した箇所では、通過時間の短縮など効果をあげています。

しかしながら、幅員の狭い道路では、未だ右折待ち車両による渋滞が発生している交差点が見受けられます。

東京都の長期戦略である「2050 東京戦略（案）」（令和7年1月）において、交差点での渋滞対策として「第4次交差点すいすいプラン（仮称）」を位置付けました。

本プランの策定に当たっては、都内の道路交通の状況を把握するとともに、周辺道路の整備進捗や渋滞状況を踏まえ、整備箇所を選定しました。

第2章 道路と交通の現状

2-1 都市計画道路の整備状況

都では、区部の放射・環状道路や多摩地域の南北道路など、都市計画道路の整備を進めています。

令和4年度末時点の完成率は区部67%、多摩地域63%となっており、引き続き、都市計画道路の整備を進め、広域的な道路ネットワークの形成を目指しています。

都市計画道路の整備状況

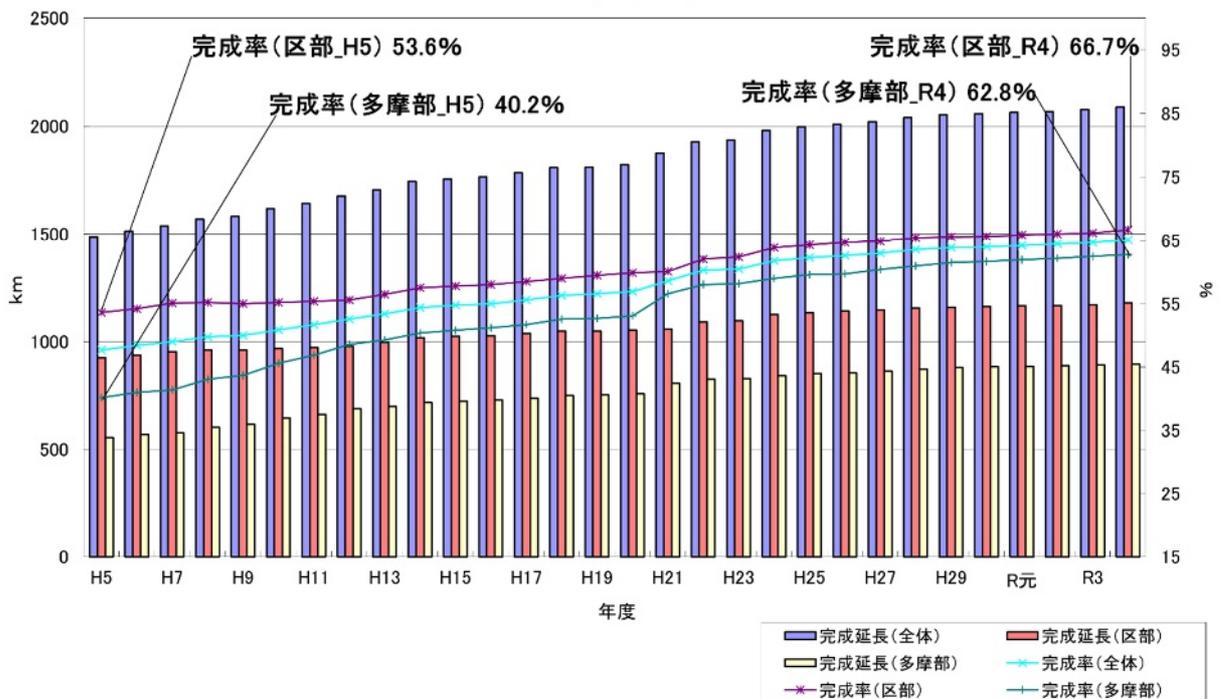
令和4年度末時点

エリア	計画延長 (km)	完成延長 (km)	事業中延長 (km)	未着手延長 (km)	完成率 (%)
区部	1,770	1,181	165	423	66.7
多摩地域	1,426	896	144	384	62.8
島しょ	10	10	0	0	100.0
合計	3,207	2,088	310	808	65.1

※各項目の合計は、少数点以下を切り捨てて集計しているため一致しない

※未着手延長には、概成の都市計画道路を含む

完成延長と完成率の推移



出典：「都市計画年報」「都市計画現況調査」（国土交通省）より作成

2-2 広幅員道路の整備状況

都が管理する道路のうち、片側2車線で整備ができない車道幅員13m未満の道路の割合は、区部48%、多摩地域89%となっており、多摩地域には広幅員の道路が区部に比べ少なく、片側1車線の道路が多いことがわかります。

広幅員道路の整備状況

令和5年度末時点

エリア	延長		
	車道幅員 13m以上	車道幅員 13m未満	合計
区部	466.6km (51.8%)	433.5km (48.2%)	900.1km (100%)
多摩地域	123.1km (11.3%)	969.8km (88.7%)	1,092.9km (100%)
島しょ	0.8km (0.3%)	244.7km (99.7%)	245.5km (100%)
合計	590.5km (26.4%)	1,647.9km (73.6%)	2,238.5km (100%)

※延長は、都が管理する国道及び都道の延長

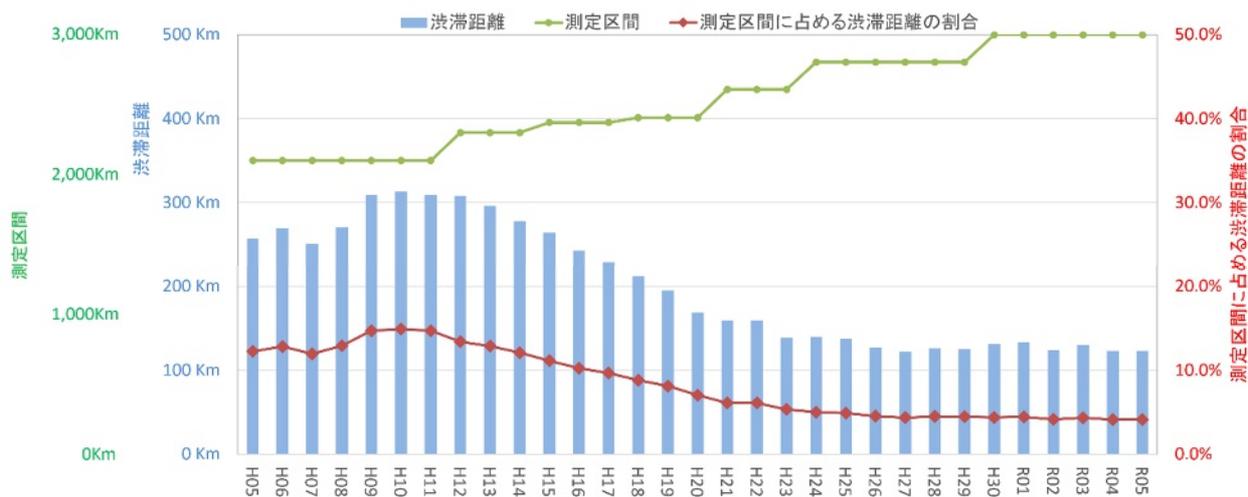
※各項目は、少数第二位以下を四捨五入して集計

出典：「東京都道路現況調査」より作成

2-3 渋滞の状況

東京の道路のうち、警視庁が渋滞※¹を計測している一般道路の渋滞距離については、減少の傾向にありますが、渋滞がみられる区間が残っています。

渋滞の発生状況の推移（平成5年～令和5年）

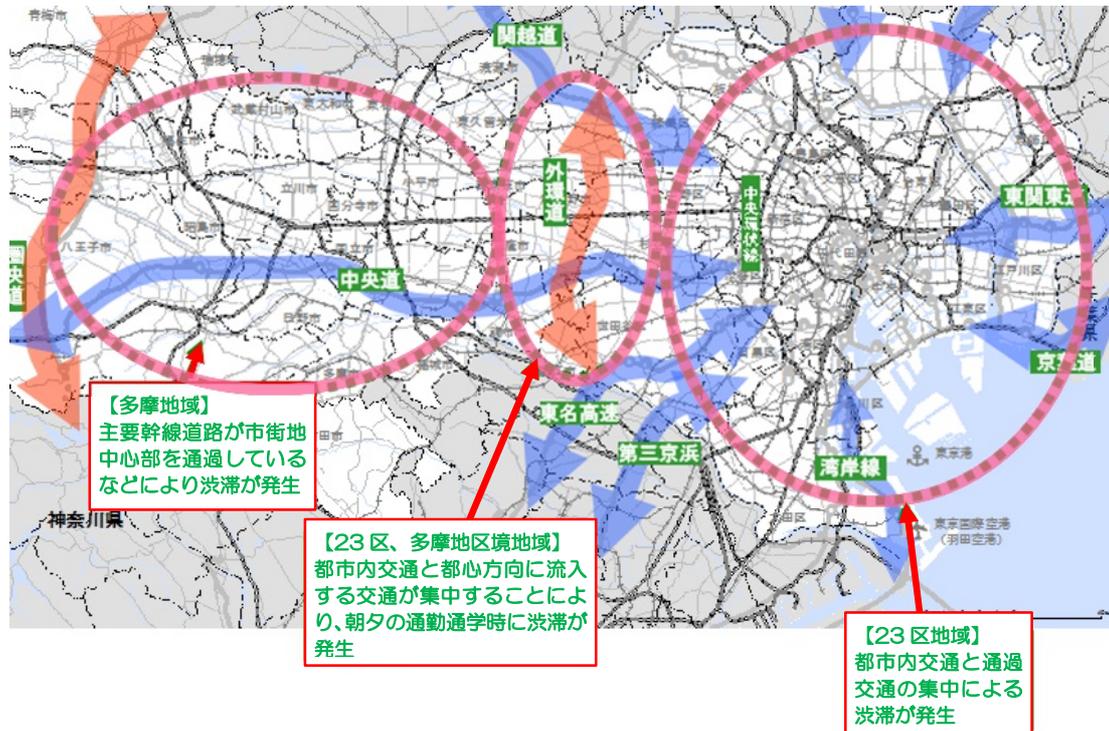


※測定区間 ～H11:2,100Km ～H14:2,300Km ～H17:2,372Km ～H20:2,406Km
 ～H23:2,608Km ～H29:2,803Km ～R05:2,998Km

出典：「警視庁交通年鑑」より作成

※1 渋滞とは、道路上における車両の交通が滞り、走行速度が一般道路においては20km/h以下になった状態

「首都圏渋滞ボトルネック対策協議会」※²では、都内の国道及び都道において渋滞が発生している主要渋滞箇所※³が示されており、この10年間の道路ネットワーク整備、踏切対策や局所的な対策などの様々な取り組みにより、平成24年度の433箇所から令和6年度には378箇所に箇所数は減っていますが、交通の集中や踏切、右折待ち車両による渋滞など、依然として渋滞箇所が残っています。



出典：首都圏渋滞ボトルネック対策協議会「東京都全体における対応の基本方針について」に加筆

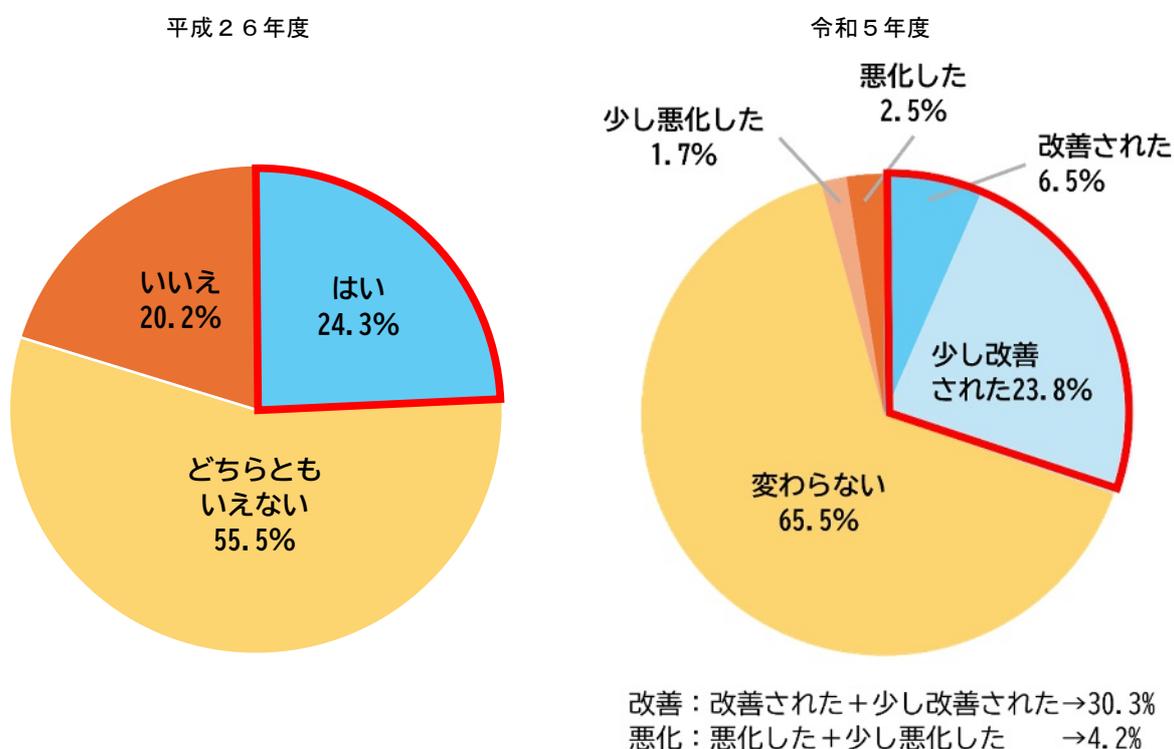
※²「首都圏渋滞ボトルネック対策協議会」とは、国土交通省関東地方整備局が主体となり東京都都道府県（東京/埼玉/千葉/神奈川/山梨）と連携し、首都圏の渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するため、設立された協議会

※³ 主要渋滞箇所とは、首都圏渋滞ボトルネック対策協議会において、①平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下かつ②平日ピーク時平均旅行速度が10km/h以下の箇所

2-5 都政モニターアンケート調査結果

令和5年度に都が実施した都政モニターアンケート調査によると、「お住まいの周辺における交通渋滞は改善されていると思いますか」という質問については、「改善された」と「少し改善された」を合わせた割合は30.3%で、平成26年度の調査における「はい」の割合と比べ、6.0ポイント上昇しました。また、「少し悪化した」と「悪化した」を合わせた割合は4.2%で、平成26年度の調査における「いいえ」の割合と比べ16.0ポイント減少しました。

Q. あなたは以前に比べ、お住まいの周辺における交通渋滞は改善されていると思いますか。



出典：平成26年度第5回都政モニターアンケート結果「安全・安心・快適な道路整備に向けて」（平成26年12月公表 東京都生活文化局）より作成

出典：令和5年度第4回インターネット都政モニターアンケート結果「安全・安心・快適な道路整備に向けて」（令和6年1月公表 東京都政策企画局）より作成

第3章 これまでの整備実績

3-1 第1次～第3次交差点すいすいプラン

都では、慢性的な交通渋滞を緩和するため、平成6年度当時、都市計画道路の整備率が40%であった多摩地域を中心に、比較的短期間に、少額の投資で効果が発揮できる「交差点改良事業」を重点的に取り組むこととし、これまで3次にわたり事業を進めてきました。

第1次プラン（平成6年5月策定）では、日常的に混雑している路線の連続的な交差点や、未整備の都市計画道路における交差点などの整備に取り組んできました。

第2次プラン（平成17年2月策定）では、第1次プランの取組に加え、交通の流れの変化により新たに渋滞が発生している交差点や、連続して線の効果を発揮できる交差点などで整備を進めました。

さらに第3次プラン（平成27年3月策定）では、主要渋滞箇所など、依然として渋滞が改善されていない交差点を中心に整備を実施してきました。また、早期に効果を発現させるため、交差点直近の用地が取得できた箇所の暫定整備なども行ってきました。

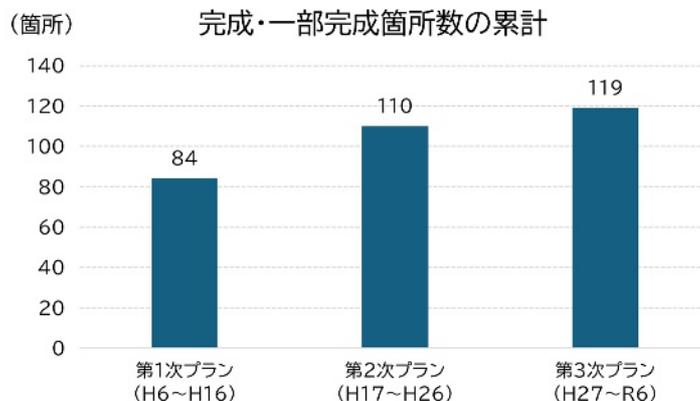
この結果、交差点すいすいプラン（第1次～第3次）により119箇所が完成又は一部完成^{※4}しています。

交差点すいすいプラン（第1次～第3次）取組状況（令和6年度末時点）

第1次～第3次プランにおける
完成又は一部完成箇所 119箇所

〔多摩地域：113箇所
区 部： 6箇所〕

完成・一部完成箇所数の累計（第1次～第3次プラン）



※4 一部完成とは、交差点直近の用地が取得できた箇所を先行して暫定整備し、交通開放することで、早期に効果発現した状態

連続的な交差点改良の取組



通称名	市町名（完成箇所）
町田街道	町田市
五日市街道	福生市、あきる野市、立川市、小平市
北野街道	八王子市、日野市
奥多摩街道	羽村市、昭島市、福生市
青梅街道	瑞穂町、小平市、武蔵村山市、東大和市
三鷹通り	三鷹市、調布市
府中街道	国分寺市、府中市
小金井街道	清瀬市、小金井市

3-2 整備効果

これまで完成した箇所では、交差点の流れが改善され、交差点の通過時間が短縮するなど、道路交通の円滑化が図られています。例えば、瑞穂町の栗原新田交差点では、最大通過時間が2分41秒から1分16秒に、日の出町の日の出団地前交差点では、最大通過時間が2分32秒から33秒に短縮されました。

また、歩道の拡幅、勾配改善などのバリアフリー化、無電柱化により歩行者の安全性、快適性も向上しています。

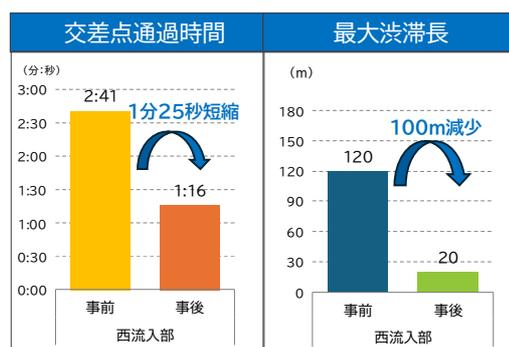
第3次交差点すいすいプランの主な整備効果事例

① 時間短縮・渋滞解消効果

栗原新田交差点

(- 179 所沢青梅線)

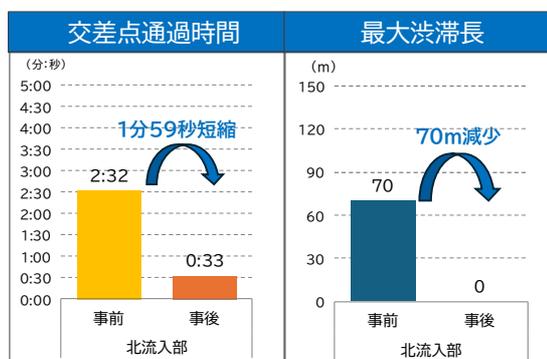
(平成29年度完成)



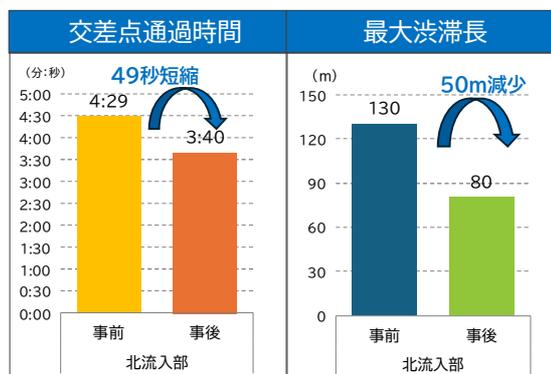
日の出団地前交差点

(- 185 山田平井線) 山田通り

(令和3年度完成)



市民球場前交差点
 (主 17 所沢府中線)
 (令和 3 年度完成)



② 無電柱化

市民球場前交差点
 (主 17 所沢府中線) 府中街道
 (令和 3 年度完成)

- ・ 災害時の電柱の倒壊による道路閉塞を未然に防止
- ・ ベビーカーや車いすも移動しやすい歩行空間を確保
- ・ 視線をさえぎる電柱や電線をなくすことで都市景観を向上



③ バリアフリー化

八蔵橋交差点
 (国 14 号) 千葉街道
 (令和 5 年度完成)

- ・ 高齢者や障害者を含めた誰もが安全で円滑に移動できる環境を確保



第4章 整備箇所の選定

4-1 整備箇所

本プランでは、周辺道路の整備状況や最新の渋滞状況を踏まえ、第3次プランからの継続箇所を中心に整備箇所56箇所を選定しました。

◇整備箇所56箇所：事業中箇所31箇所、事業予定箇所25箇所

4-2 選定方法

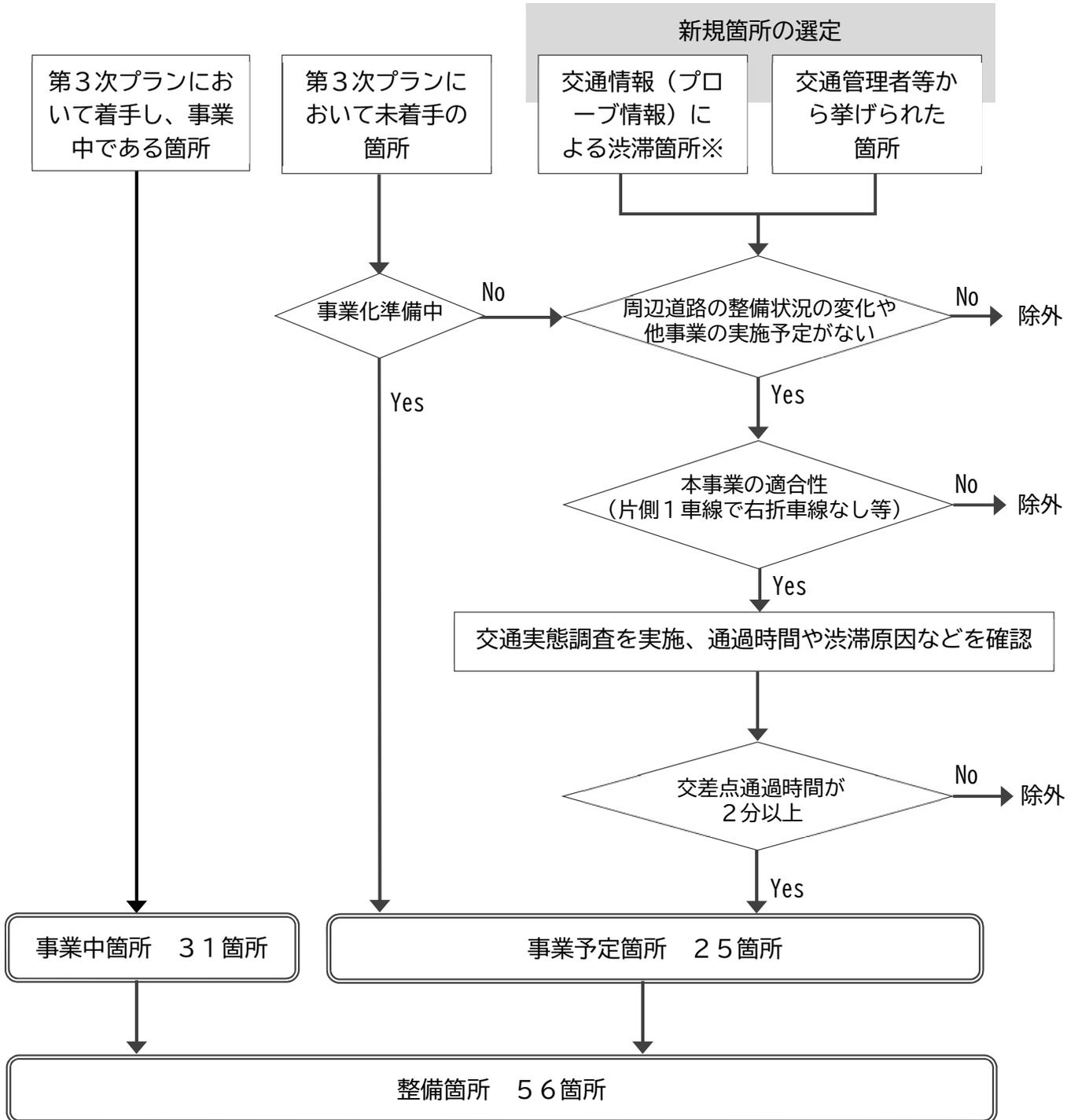
本プランでは、第3次プランで事業中の31箇所については、継続して選定しました。

また、第3次プランにおいて未着手となっている交差点、「交通情報（プローブ情報）から平均旅行速度が時速10km以下の区間にある交差点」及び「交通管理者などから挙げられた交差点」のうち、周辺の道路整備の進捗や他事業の実施予定の有無を踏まえ、片側一車線の道路で右折車線の設置されていない信号交差点など本事業の適合性から候補箇所を抽出しました。

候補箇所の交差点について、渋滞状況を把握するため、車の通過時間や右折に起因して渋滞が発生しているかなど、交通状況の実態調査を実施し、その上で、渋滞している交差点として、信号待ち2回以上と同程度となる交差点通過時間が2分以上であることを条件として、事業予定箇所を選定しました。

整備箇所の選定手順については「整備箇所選定フロー図」に示します。

整備箇所選定フロー図



※昼間12時間のうち平均旅行速度が時速10km以下の時間帯が7時間以上の区間にある交差点

4-3 整備箇所一覧

整備箇所の一覧と位置図については、「第4次交差点すいすいプラン整備箇所一覧」と「第4次交差点すいすいプラン整備箇所図」に示します。

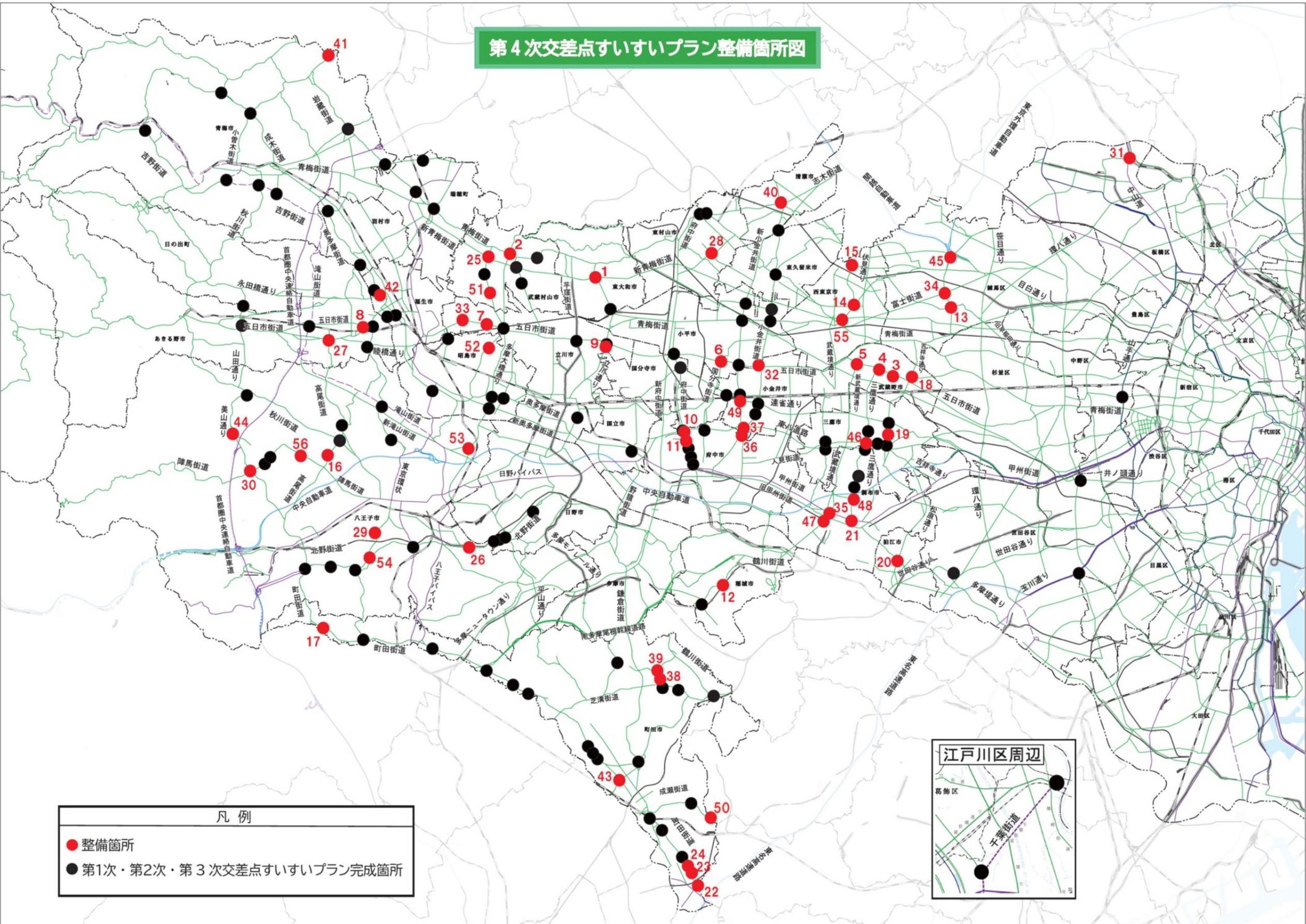
第4次交差点すいすいプラン整備箇所一覧（事業中箇所）

箇所番号	交差点名	種別	整理番号	路線名	通称道路名	区市町名	主管建設事務所名
1	奈良橋庚申塚	主	5	新宿青梅線	青梅街道	東大和市	北多摩北部建設事務所
2	かたくりの湯入口	主	5	新宿青梅線	青梅街道	武蔵村山市	北多摩北部建設事務所
3	吉祥寺北町	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	武蔵野市	北多摩南部建設事務所
4	武蔵野中央	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	武蔵野市	北多摩南部建設事務所
5	関前三丁目	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	武蔵野市	北多摩南部建設事務所
6	喜平橋	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	小平市	北多摩北部建設事務所
7	松中団地南	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	立川市	北多摩北部建設事務所
8	二宮神社前	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	あきる野市	西多摩建設事務所
9	若葉台小西	主	16	立川所沢線	立川通り	立川市	北多摩北部建設事務所
10	府中栄町三丁目	主	17	所沢府中線	府中街道	府中市	北多摩南部建設事務所
11	府中刑務所角	主	17	所沢府中線	府中街道	府中市	北多摩南部建設事務所
12	坂浜	主	19	町田調布線	鶴川街道	稲城市	南多摩東部建設事務所
13	石神井小学校前	主	25	飯田橋石神井新座線	旧早稲田通り	練馬区	第四建設事務所
14	保谷小前	主	36	保谷志木線		西東京市	北多摩南部建設事務所
15	栄町二丁目	主	36	保谷志木線		西東京市	北多摩南部建設事務所
16	並木橋	主	46	八王子あきる野線	高尾街道	八王子市	南多摩西部建設事務所
17	法政大学入口	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	南多摩東部建設事務所
18	四軒寺	一	113	杉並武蔵野線		武蔵野市	北多摩南部建設事務所
19	下連雀八丁目	一	114	武蔵野狛江線	吉祥寺通り	三鷹市	北多摩南部建設事務所
20	松原	一	114	武蔵野狛江線	松原通り	狛江市	北多摩南部建設事務所
21	下布田	一	121	武蔵野調布線	三鷹通り	調布市	北多摩南部建設事務所
22	町田市辻	一	141	辻原町田線	町田街道	町田市	南多摩東部建設事務所
23	小川原	一	141	辻原町田線	町田街道	町田市	南多摩東部建設事務所
24	小川	一	141	辻原町田線	町田街道	町田市	南多摩東部建設事務所
25	三ツ木	一	162	三ツ木八王子線		武蔵村山市	北多摩北部建設事務所
26	長沼駅入口	一	173	上館日野線	北野街道	八王子市	南多摩西部建設事務所
27	雨間	一	176	檜原あきる野線		あきる野市	西多摩建設事務所
28	野火止小入口	一	226	東村山清瀬線		東村山市	北多摩北部建設事務所
29	広園寺入口	一	506	八王子城山線		八王子市	南多摩西部建設事務所
30	川原宿	一	521	上野原八王子線	陣馬街道	八王子市	南多摩西部建設事務所
31	舟渡	特	447	赤羽西台線		板橋区	第四建設事務所

第4次交差点すいすいプラン整備箇所一覧（事業予定箇所）

箇所番号	交差点名	種別	整理番号	路線名	通称道路名	区市町名	主管建設事務所名
32	小金井橋	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	小平市	北多摩北部建設事務所
33	西砂町宮沢	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	立川市	北多摩北部建設事務所
34	石神井中学校前	主	8	千代田練馬田無線	富士街道	練馬区	第四建設事務所
35	小島町	主	12	調布田無線		調布市	北多摩南部建設事務所
36	前原交番西	主	15	府中清瀬線	小金井街道	小金井市	北多摩南部建設事務所
37	前原交番前	主	15	府中清瀬線	小金井街道	小金井市	北多摩南部建設事務所
38	井の花	主	18	府中町田線	鎌倉街道	町田市	南多摩東部建設事務所
39	鶴川四丁目	主	19	町田調布線		町田市	南多摩東部建設事務所
40	郵便局前	主	24	練馬所沢線	小金井街道	清瀬市	北多摩北部建設事務所
41	岩井堂	主	28	青梅飯能線	小曾木街道	青梅市	西多摩建設事務所
42	福生新橋	主	29	立川青梅線	奥多摩街道	福生市	西多摩建設事務所
43	森野	主	47	八王子町田線		町田市	南多摩東部建設事務所
44	美山小学校東	主	61	山田宮の前線	美山通り	八王子市	南多摩西部建設事務所
45	比丘尼	主	68	練馬川口線		練馬区	第四建設事務所
46	三鷹市役所前	—	110	府中三鷹線	人見街道	三鷹市	北多摩南部建設事務所
47	下石原一丁目	—	119	北浦上石原線	旧甲州街道	調布市	北多摩南部建設事務所
48	佐須町	—	121	武蔵野調布線	三鷹通り	調布市	北多摩南部建設事務所
49	小金井警察署前	—	134	恋ヶ窪新田三鷹線	連雀通り	小金井市	北多摩南部建設事務所
50	南二小東	—	140	川崎町田線	成瀬街道	町田市	南多摩東部建設事務所
51	三ツ木伊奈平	—	162	三ツ木八王子線		武蔵村山市	北多摩北部建設事務所
52	三多摩市場	—	162	三ツ木八王子線		昭島市	北多摩北部建設事務所
53	田島橋	—	169	淵上日野線		八王子市	南多摩西部建設事務所
54	小比企町	—	173	上館日野線	北野街道	八王子市	南多摩西部建設事務所
55	保谷新道	—	233	東大泉田無線		西東京市	北多摩南部建設事務所
56	上壺分方町	—	521	上野原八王子線	陣馬街道	八王子市	南多摩西部建設事務所

第4次交差点すいすいプラン整備箇所図



- 凡例
- 整備箇所
 - 第1次・第2次・第3次交差点すいすいプラン完成箇所



4-4 完成箇所一覧

整備箇所の完成一覧については、「第1次～第3次交差点すいすいプラン整備箇所一覧」に示します。

第1次～第3次交差点すいすいプラン整備箇所一覧（完成箇所）

交差点名	種別	整理番号	路線名	通称道路名	区市町名	備考
八蔵橋	国		14号	千葉街道	江戸川区	2次
長淵郵便局前	国		411号	吉野街道	青梅市	1次
長淵七丁目	国		411号	吉野街道	青梅市	1次
畑中一丁目	国		411号	吉野街道	青梅市	1次
鶴川駅東口	主	3	世田谷町田線	鶴川街道	町田市	2次
秋津町三丁目	主	4	東京所沢線	所沢街道	東村山市	1次
久米川町	主	4	東京所沢線	所沢街道	東村山市	1次
前沢	主	4	東京所沢線	所沢街道	東久留米市	1次
箱根ヶ崎	主	5	新宿青梅線	青梅街道	瑞穂町	1次
天神町一丁目	主	5	新宿青梅線	青梅街道	小平市	1次
花小金井	主	5	新宿青梅線	青梅街道	小平市	1次
大曲り	主	5	新宿青梅線	青梅街道	武蔵村山市	1次
南街四丁目	主	5	新宿青梅線	青梅街道	東大和市	1次
牛浜郵便局前	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	福生市	1次
牛浜	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	福生市	1次
二宮本宿	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	あきる野市	1次
秋川	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	あきる野市	1次
砂川九番	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	立川市	1次
砂川七番	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	立川市	1次
茜屋橋	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	小平市	1次
上水本町	主	7	杉並あきる野線	五日市街道	小平市	1次
砧中学校	主	11	大田調布線	多摩堤通り	世田谷区	1次
松山三丁目	主	15	府中清瀬線	小金井街道	清瀬市	2次
前原坂下	主	15	府中清瀬線	小金井街道	小金井市	1次
前原坂上	主	15	府中清瀬線	小金井街道	小金井市	1次
市民会館西	主	16	立川所沢線	立川通り	立川市	1次
西東京警察病院入口	主	17	所沢府中線	府中街道	国分寺市	1次
北府中駅	主	17	所沢府中線	府中街道	府中市	1次
晴見町二丁目	主	17	所沢府中線	府中街道	府中市	1次
市民球場前	主	17	所沢府中線	府中街道	府中市	3次
菅原神社	主	18	府中町田線	鎌倉街道	町田市	1次
若葉総合高校入口	主	19	町田調布線	鶴川街道	稲城市	2次
黒沢二丁目	主	28	青梅飯能線	成木街道	青梅市	1次
小作坂下	主	29	立川青梅線	奥多摩街道	羽村市	1次
福島交番前	主	29	立川青梅線	奥多摩街道	昭島市	1次
和田橋	主	29	立川青梅線	奥多摩街道	昭島市	1次
田中町	主	29	立川青梅線	奥多摩街道	昭島市	1次
羽村大橋東詰	主	29	立川青梅線	奥多摩街道	羽村市	2次

交差点名	種別	整理番号	路線名	通称道路名	区市町名	備考
宮本橋	主	29	立川青梅線	奥多摩街道	福生市	1次
多摩大橋北	主	29	立川青梅線	新奥多摩街道	昭島市	2次
上川橋	主	32	八王子五日市線	秋川街道	八王子市	2次
檜原町	主	32	八王子五日市線	秋川街道	八王子市	1次
郵便局前	主	40	さいたま東村山線	志木街道	清瀬市	1次
岩倉街道	主	44	瑞穂富岡線	岩倉街道	瑞穂町	1次
物見塚	主	44	瑞穂富岡線	岩倉街道	青梅市	1次
七日市場	主	44	瑞穂富岡線	岩倉街道	青梅市	2次
軍畑大橋南	主	45	奥多摩青梅線	吉野街道	青梅市	1次
犬目町	主	46	八王子あきる野線	高尾街道	八王子市	1次
相原十字路	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	1次
久保ヶ谷戸	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	1次
馬場	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	1次
木曾	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	1次
木曾中原	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	1次
金森郵便局	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	1次
町谷原	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	1次
小山	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	1次
常盤	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	2次
木曾交番前	主	47	八王子町田線	町田街道	町田市	2次
成木八丁目	主	53	青梅秩父線	成木街道	青梅市	1次
榎	主	55	所沢武蔵村山立川線		武蔵村山市	1次
三本榎	主	55	所沢武蔵村山立川線		武蔵村山市	2次
三塚	主	56	目黒町田線	町田街道	町田市	2次
鶴川集会所	主	57	相模原大蔵町線	芝溝街道	町田市	1次
鶴川市民センター前	主	57	相模原大蔵町線	芝溝街道	町田市	1次
山田	主	61	山田宮の前線	山田通り	あきる野市	2次
JAむさし三鷹支店	—	110	府中三鷹線	人見街道	三鷹市	2次
三鷹市新川	—	114	武蔵野狛江線	吉祥寺通り	三鷹市	1次
三鷹市狐久保	—	114	武蔵野狛江線	吉祥寺通り	三鷹市	1次
三鷹市役所前	—	121	武蔵野調布線	三鷹通り	三鷹市	1次
大成高校前	—	121	武蔵野調布線	三鷹通り	三鷹市	1次
航空宇宙技術研究所前	—	121	武蔵野調布線	三鷹通り	調布市	1次
深大寺小前	—	121	武蔵野調布線	三鷹通り	調布市	1次
深大寺五差路	—	121	武蔵野調布線	三鷹通り	調布市	1次
大沢	—	123	境調布線	天文台通り	三鷹市	1次
天文台北	—	123	境調布線	天文台通り	三鷹市	1次
府中栄町交番前	—	133	小川山府中線	国分寺街道	府中市	2次
小金井保護センター	—	134	恋ヶ窪新田三鷹線	連雀通り	小金井市	1次
恋ヶ窪	—	134	恋ヶ窪新田三鷹線	連雀通り	国分寺市	3次
貫井北町一丁目	—	136	武蔵小金井停車場線		小金井市	1次
成瀬センター前	—	140	川崎町田線	成瀬街道	町田市	1次
谷保天満宮前	—	146	国立停車場谷保線		国立市	1次

交差点名	種別	整理番号	路線名	通称道路名	区市町名	備考
小野神社前	—	156	町田日野線		町田市	2次
残堀	—	162	三ツ木八王子線		武蔵村山市	1次
天王橋第二	—	162	三ツ木八王子線		立川市	2次
小川	—	166	瑞穂あきる野八王子線		あきる野市	1次
谷野町	—	166	瑞穂あきる野八王子線		八王子市	1次
丹木町三丁目	—	166	瑞穂あきる野八王子線		八王子市	1次
館町	—	173	上館日野線	北野街道	八王子市	1次
片倉町	—	173	上館日野線	北野街道	八王子市	1次
山王坂	—	173	上館日野線	北野街道	八王子市	2次
館町和田	—	173	上館日野線	北野街道	八王子市	2次
平山城址公園入口	—	173	上館日野線	北野街道	日野市	2次
平山	—	173	上館日野線	北野街道	日野市	1次
平山五丁目	—	173	上館日野線	北野街道	日野市	2次
南平二・四丁目	—	173	上館日野線	北野街道	日野市	1次
栗原新田	—	179	所沢青梅線		瑞穂町	3次
日の出団地前	—	185	山田平井線	山田通り	日の出町	3次
昭島市エコ・パーク入口	—	220	昭島停車場熊川線		昭島市	2次
錦城高校南	—	227	小平停車場野中新田線		小平市	1次
北野中	—	227	小平停車場野中新田線		東村山市	3次
恩方市民センター入口	—	521	上野原八王子線	陣馬街道	八王子市	1次
小田野	—	521	上野原八王子線	陣馬街道	八王子市	1次
大原二丁目	特	413	赤坂杉並線	井ノ頭通り	世田谷区	2次
駒沢大学駅前	特	426	上馬奥沢線	自由通り	世田谷区	1次
宮下	特	433	神楽坂高円寺線	大久保通り	中野区	1次
一里塚	特	451	江戸川堤防線	篠崎街道	江戸川区	1次

※備考は、整備効果発現（完成又は一部完成）した時期 < 1次（H6～H16）、2次（H16～H26）、3次（H27～R6） >

第5章 事業の実施

5-1 整備計画

本プランは、令和7年度から令和16年度までの10か年を計画期間とし、推定で総事業費は約318億円で、多摩地域を中心とする56箇所の交差点を整備していきます。

- ◇計画期間：令和7年度～令和16年度
- ◇整備箇所：56箇所（多摩地域52箇所、区部4箇所）
- ◇総事業費：318億円

事業の実施に当たっては、都市計画事業の認可取得や地元自治体との緊密な連携により、整備を推進するとともに、早期に整備効果を発現させるため、段階的整備（暫定整備）にも取り組んでいきます。

5-2 課題と対応方針

第1次及び第2次プランでは、主に都市計画道路の交差点を事業箇所に選定しており、比較的短期間に少額の投資で事業効果を発現していました。

第3次プランでは、都市計画道路以外の交差点も多く選定したことなどから、事業期間が長期化する傾向にあり、計画期間内に完成又は一部完成し、効果が発現した交差点は9箇所となっています。

本プランでは、早期効果発現のために以下の取組を進めます。

（早期効果発現のための取組）

- 交通管理者と連携し、段階的整備や暫定整備を検討
- 用地取得等にあたり、地元自治体と連携 など

暫定整備の事例



府中栄町三丁目交差点
(主 17 号) 所沢府中線

用地取得が未完了で、右折車線の幅員を確保できない場合でも、直進車線との境界線を引かず、右折車線相当のふくらみ(右折ポケット)を確保



5-3 道路構造と範囲

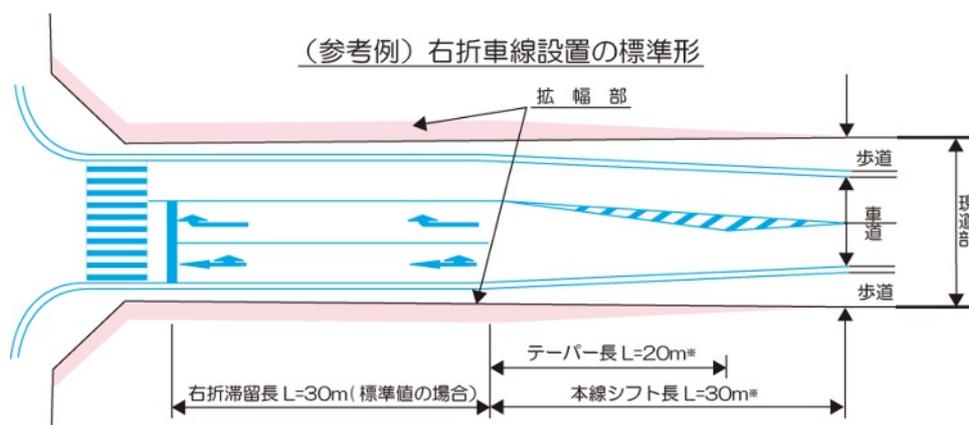
各整備箇所では、地形や沿道の土地利用等の調査を行い、関係機関と調整の上、整備範囲を決めることとします。

あわせて、歩行者の安全やバリアフリー等に配慮し、歩道の設置を行います。

具体的な道路構造の基本的な考え方は次のとおりです。

右折レーン整備の基本的な考え方

- ◇右折滞留長：交通状況の実態調査におけるピーク時右折交通量を基本に、算出される右折滞留長又は標準値である30mのどちらか長い方を採用します。
- ◇本線シフト長：道路構造条例に基づき、設計速度に合わせた標準値を採用します。
- ◇テーパー長：減速のために必要な区間であると同時に右折車を直進車線から右折車線へスムーズにシフトさせる役割を持っており、道路構造条例に基づき、設計速度に合わせた標準値を採用します。



※テーパー長、本線シフト長の各値は、設計速度が時速40Kmで右折車線幅員を3mとした場合の標準的な値